第六次北本市総合振興計画前期基本計画 (素案)

一 概 要 —

総合振興計画について

- 総合振興計画は、**市の最上位計画としてまちづくりの方向性を示すもの**であり、北本市 自治基本条例第11条第1項の規定に基づき、第4条に定める基本原則に則り策定する ものです。
- 現行の第五次総合振興計画の計画期間が令和7年度をもって終了となることから、令和8年度を始期とした第六次総合振興計画を策定します。

北本市自治基本条例(抜粋)

第2章 まちづくりの基本原則

第4条 市民及び市は、それぞれが持つまちづくりに関する情報を共有するものとする。

- 2 市民は、まちづくりの主役であることを認識し、積極的にまちづくりに参加するものとする。
- 3 市長等は、市民の意思を市政に反映させるため、市民の参画の機会を保障するものとする。
- 4 市民及び市は、それぞれの責務を認識し、協働してまちづくりを進めるものとする。

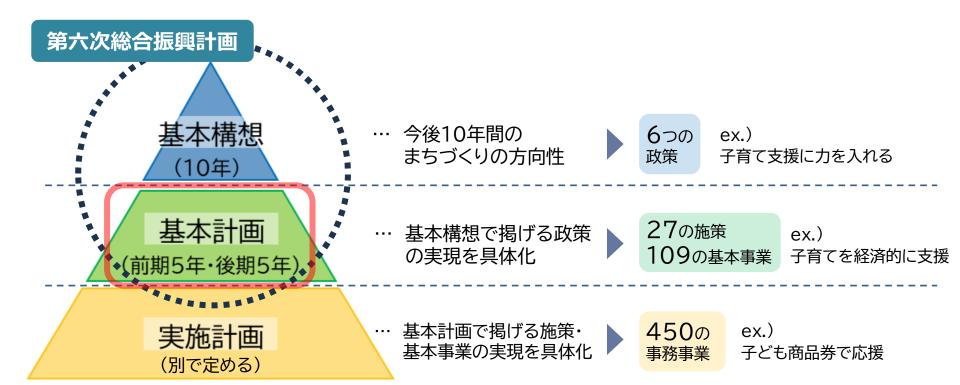
第4章 市政運営

(総合計画等)

- 第11条 市は、第4条に規定する基本原則にのっとり、<u>総合的かつ計画的な市政運営を図るための</u> 基本構想及びこれを実現するための計画(以下「総合計画」という。)<u>を策定しなければならない</u>。
- 2 市長等は、総合計画に基づく市政運営を行わなければならない。

計画期間と構成

- 総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成し、令和7年6月の 市議会定例会での審議を経て、基本構想 (計画期間: 令和8年度から令和17年度まで) について は決定しました。
- 基本構想で掲げる政策の実現を具体化するため、**前期基本計画 (計画期間: 令和8年度から** 12年度まで) を策定します。



将来都市像 (本市のあるべき姿)

「緑にかこまれた健康な文化都市」

▶ 基本理念 (将来都市像を実現するための考え方)

「みんなの力で築く、誰にとってもやさしいまちづくり」

推計人口

··· 人口減少・少子高齢化が確実視 → 人口の変化を踏まえたまちづくり

土地利用構想

- … ①自然環境と生活環境の調和 ②誰もがいつまでも暮らしやすいまちづくり
 - ③道路整備効果の活用 ④都市軸を中心としたまちづくり
- 政策の大綱 (将来都市像を実現するための6つの方向性・目標)

政策 1

こどもの成長を支えるまち

政策2

安心・安全で自然と共存する 住みやすいまち

政策3

健康でいきいきと 暮らせるまち

政策4

活力あふれるまち

政策5

みんなが参加し育てるまち

政策6

健全で開かれたまち

将来都市像の実現に向けて

- 継続的な人口減少と少子高齢化が確実視される中、社会環境の変化をまちの活力に変えながら、持続的な発展に向けたまちづくりに取り組む必要があります。
- 基本構想では、将来都市像の実現に向けて、人口の変化を踏まえたまちづくりの方向性として、次の3つの基本的な考え方を掲げています。

(1) 定住人口の維持及び交流人口・関係人口の増加

- 住民は市を運営していくための基礎であることから、「定住人口」の維持を図ります。
- また、本市を訪れ、滞在する「交流人口」を増やすことにより地域経済の活性化を図るとともに、継続的に本市に関心を持ち、多様な形で関わり、つながりを持つ「関係人口」の輪を広げることで、多様な地域課題の解決につなげます。

(2) 地域資源を活かしたまちづくり

先人から受け継いだ豊かな自然、歴史文化、また、まちに関わる人等を本市の地域資源と捉え、大切に するとともに、それらを活用することで、新たな価値を創造し、住み続けたいまちづくりを推進します。

(3) 持続可能な行財政運営

- 人口減少と少子高齢化の進行に伴う税収の減少や社会保障経費の増加、公共施設の老朽化に伴う維持・ 補修経費の増加等、今後も厳しい財政運営が見込まれます。
- 一方、人口減少と少子高齢化の進行に伴う社会課題の解決に向け、行政に期待される役割が多様化することが想定されます。
- こうした状況に対応するため、公共施設の適正配置等の行政資源の最適化やデジタル技術の活用等の 業務の効率化により、持続可能な行財政運営を推進します。

社会環境の変化への対応①

人口減少、少子高齢化の進行と地方創生

- 全国的に人口減少や少子高齢化が進行しており、地域活動や経済活動の規模の縮小や担い手不足が懸念 されています。また、高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれる中で、現役世代の減少と相まって、一 人当たりの負担の増加等が懸念されています。
- また、人口の東京一極集中については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて地方や郊外への 移住が進んだことで、勢いが緩和されていたものの、近年は再度加速している状況です。一方で、テレ ワーク等の多様な働き方が普及し、地方や郊外への移住の動きもみられます。
- こうした状況を的確に捉え、地域の強みを生かし、交流人口及び関係人口の拡大、移住・定住の促進を図 ることで、将来にわたって誰もが暮らしやすい活力あるまちづくりを進めていくことが求められています。

政策1 こどもの成長を支えるまち

○施策 1−1 子育て支援の充実

基本事業 1-1-1 子育で不安の解消 重点

1-1-2 保育サービスの充実

重点

1-1-3 こどもの居場所づくり

重点

1-1-4 子育ての経済的負担の軽減

○施策 1-4 学校教育の充実

基本事業 1-4-1 確かな学力の育成 重点



1-4-5 教育環境の整備



政策4 活力あふれるまち

○施策 4-1 シティプロモーションの推進

基本事業 4-1-1 まちの魅力の効果的な発信 重点



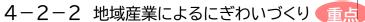
4-1-2 地域資源を活用した魅力創出



4-1-3 ふるさと納税を活用した地域活性化

○施策 4-2 地域産業の振興

基本事業 4-2-1 付加価値の高い地域産業の推進 重点



4-2-4 観光の振興

社会環境の変化への対応②

デジタル技術の進歩とその活用に向けた動き

- デジタル技術の急速な進歩・普及により、各自治体においては、デジタル化を推進するだけでなく、デジタル人材 の育成・確保や、デジタル化の進む中で取り残される人がいないよう配慮すること等も求められています。
- 行政サービスにおけるデジタル技術やデータの活用により、市民の利便性の向上や業務の効率化を図るとともに、 いわゆるデジタルディバイド(情報格差)への配慮が求められます。

政策6 健全で開かれたまち

○施策 6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進 基本事業 6-3-6 自治体DXの推進

環境問題への取組

- 経済活動の拡大等を背景に、自然環境や生物多様性の損失、地球温暖化の進行とそれに伴う気候変動等が懸念 されています。
- 本市においては、令和4年1月に「北本市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年に向けて温室効果ガスの排 出量を実質ゼロにしていくための取組を進めるとともに、本市の貴重な資源である自然環境と生活環境の調和を 保っていくことが求められます。

政策2 安心・安全で自然と共存する住みやすいまち

○施策 2-5 環境にやさしいまちづくりの推進

基本事業 2-5-1 自然環境の保全・活用



2-5-2 脱炭素社会・循環型社会に向けた取組の推進 重点

社会環境の変化への対応③

自然災害のリスクへの対応と安心・安全に対する関心の高まり

- 自然災害が多発する日本において、安心・安全に対する意識は高まっています。防災・減災の更なる強化に加え、 地域機能の強靱化へ向けて自然災害のリスクマネジメントを行うことが求められています。
- 建造物の耐震化等インフラ面での整備を行っていくことに加え、高齢化や単身世帯の増加が進んでいる中、住民 同士のつながりの強化を通して、地域全体においても支え合う取組が重要になっています。

政策2 安心・安全で自然と共存する住みやすいまち

○施策 2-2 防災・消防の充実

基本事業 2-2-2 災害時の支援体制の充実 重点



2-2-4 強靭な地域社会の構築

こどもの権利の保障

- いじめや虐待等の重大な事態からこどもを守ることは喫緊の課題です。また、こどもは大人と同様にそれぞれ人 権を有する存在であり、守られる権利だけでなく、意見表明や社会参加の権利を持っています。
- 本市においては、全てのこどもが幸せな生活を送ることができる社会の実現を目的に、「北本市子どもの権利に 関する条例」を令和4年10月に施行しており、こどもの権利を保障していくことが求められます。

政策1 こどもの成長を支えるまち

○施策 1−6 こどもの権利の保障

基本事業 1-6-1 こどもの権利に関する普及・啓発 重点



1-6-4 こどもの権利に関する相談・救済

社会環境の変化への対応④

グローバル化の更なる進展

- グローバル化は、社会・経済・文化等の様々な面で進展しており、こうした動向は、生活を豊かにする側面 もある一方、これまでの地域や国内の枠組みを超えた行動が求められる等、社会に多大な影響をもたらし ています。
- 今後、経済活動等における海外に活路を見出す取組のほか、グローバル化への対応が可能な人材の育成 等、グローバル化を好機として地域社会の発展につなげていく観点が必要となります。



○施策 5-2 暮らしを支える地域活動の支援基本事業 5-2-3 多文化共生の推進

社会環境の変化への対応⑤

ウェルビーイングへの希求の高まり

- 「ウェルビーイング(Well-being)」という概念が注目されているように、幸福な生活を実現していく上では、身体的な健康はもとより、精神的な充実や社会とのつながり等、様々な要因が複合的に関わります。
- 一人ひとりのライフスタイルや価値観の多様化が指摘される中、誰もが自分らしく生きることができ、 他者とのつながりの中で能力を発揮することのできる社会づくりを進めることが重要です。

政策3 健康でいきいきと暮らせるまち

- ○施策 3-1 保健・医療の充実
 基本事業 3-1-1 心と体の健康づくりの推進 重点
- ○<u>施策 3-2 高齢者福祉の充実</u> 基本事業 3-2-1 生きがいと社会参加の促進 **重点**
- ○施策 3-2 地域福祉の推進 基本事業 3-3-3 多様な交流・見守り活動の推進
- ○施策 3-4 障がい者福祉の充実 基本事業 3-4-3 障がい者の就労・社会参加支援
- ○施策 3-5 生涯学習・スポーツ活動の推進基本事業 3-5-1 学習機会の充実3-5-2 スポーツ機会の充実

政策4 活力あふれるまち

- ○施策 4-1 シティプロモーションの推進基本事業 4-1-2 地域資源を活用した魅力創出 重点4-1-3 ふるさと納税を活用した地域活性化
- ○施策 4-2 地域産業の振興
 基本事業 4-2-2 地域産業によるにぎわいづくり

政策5 みんなが参加し育てるまち

○施策 5-2 暮らしを支える地域活動の支援 基本事業 5-2-1 地域活動の推進 **重点**

市民ニーズへの対応

地域での移動手段の確保

- 高齢ドライバーの免許返納や公共交通事業者の経営環境の悪化等により、買い物や通院など日常生活に おける移動の問題への対応が課題となっています。
- また、将来的な人口減少を見据え、公共施設の統廃合等を進める中で、誰もが拠点に移動できる公共交 通網の形成が求められています。

政策2 安心・安全で自然と共存する住みやすいまち

○施策 2-3 交通・防犯・消費者対策の強化 基本事業 2-3-1 市内公共交通の確保 重点

複雑・多様化する福祉ニーズへの対応

- 8050問題や介護と育児のダブルケア、ひきこもり、牛活困窮、地域での孤立、若者支援等など、福祉課 題は複雑かつ複合化しています。
- 行政と地域との連携により地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに作って いくことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。

政策3 健康でいきいきと暮らせるまち

○施策 3-3 地域福祉の推進 基本事業 3-3-2 重層的支援体制の整備 重点



政策1 こどもの成長を支えるまち

施策	施策を取り巻く環境変化と課題	基本事業		成果指標	施策の目指す姿 (方向性)
1-1 子育て支援の充実	● 移家族化や共働き世帯、()とり親世帯())培川寺()より、千首	子育で不安の解消 重点			● 安心して子育てができるよう、 子育てに関する相談体制を 充実させるとともに、各種支
	◆ 安心してこどもを生み育てていくためには、経済的な安定が不可欠であり、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることが、ますます求められている。	子育ての経済的負担の軽減	77	市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合	援制度により、子育てにかか る経済的負担の軽減を図り ます。
	◆ 保育所等における待機児童を解消すること及び多様化する保育ニーズに対応するサービスを提供することが求められている。	保育サービスの充実重点			● 多様化する保育ニーズに対 応したサービスの提供と、安
	◆ こどもが、安心・安全に過ごし、学びや様々な体験を行うことのできる居場所の充実が求められている。	こどもの居場所づくり 重点			心・安全な環境のこどもの居 場所づくりを進めます。
1-2 支援を必要とするこど も・家庭へのきめ細かな 取組の充実	支援を必要とすること	保健・福祉・教育の連携の充実		※調整中 障がい児福祉サービス利用決定 児のサービス利用率	 こどもにとって安心・安全に育っことができる家庭環境となるよう、要保護児童等への支援と児童虐待防止対策を実施します。 障がいのある児童が安心して自立した生活ができるよう、児童及び保護者への早期支
		要配慮家庭への支援の充実	>>>		
	制の強化、サービス提供体制の確保、幼少期における障がい の発見、療育等の支援に取り組んでいく必要がある。 ◆ 医療的ケア児とその家族に対する支援においては、個々の医 療的ケア児の実態に応じて、関係機関と連携し、切れ目ない 支援体制を構築していくことが求められている。	障がい児福祉サービスの 充実			援・相談体制の充実に努め ます。
1-3 母子保健とこどもに関 する医療の充実	1-3 母子保健とこどもに関 ◆ 妊娠初期から学齢期まで、切れ目のない支援が求められてい	妊娠・出産に関する保健 ・医療の充実 重点		妊婦が妊娠検査を受診した回数	● 安心してこどもを産み育てられるよう、母体の健康管理に努めるとともに、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない
 市と医療機関との連携による地域における小児救急医療体制の充実が求められている。 ◆ 令和4年度~6年度における乳幼児健診の平均受診率は、乳児健診で98.5%、1歳6か月児健診で98.0%、3歳児健診で94.2%と、年齢が上がるにつれて低下する傾向がある。 ◆ 社会全体から感染症を減らすために、こどもの予防接種の対象疾病は増加傾向にある。 	こどもに関する医療体制 の充実	>>>	乳幼児健康診査で精密検査等 が必要とされたこどもが必要な医 療を受けた割合	支援を行います。 ■ 乳幼児の健やかな成長を促すため、健康診査や予防接種を実施します。 ■ 必要に応じて適切に医療が受けられるよう小児の初期・二次救急医療体制を整えます。	
	こどもに関する保健の充実 重点				

政策1 こどもの成長を支えるまち

施策	施策を取り巻く環境変化と課題	基本事業		成果指標	施策の目指す姿 (方向性)
学校教育の充実 り拓く力を育む教育が重要であり、言語 い、主体的・対話的な学びを通して、「% められている。 ◆ 持続可能な社会の担い手を育てるため、	◆ 持続可能な社会の担い手を育てるため、教科横断的な学習 を通じて課題解決や価値創造につなげることが求められている。	確かな学力の育成 重点 豊かな心と健やかな体の 育成		平均正答率が県を上回った教科 の割合	● こどもたちが基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度等を身に付けられるよう、
	 ◆ こども同士の遊びや運動の機会が減り、体力が低下傾向にある。 ◆ 支援が必要な児童生徒のニーズを把握し、適切な指導と支援を行うことが求められている。 ◆ 不登校児童生徒が増加しており、早期支援と安心・安全な学校づくり、各種相談体制の整備等、個別のニーズに応じた支援の充実が求められている。 ◆ ICTを活用した個に応じた指導の充実と、子ども同士の協働的な学びの環境づくりが重要である。 			「学校に行くのが楽しい」と肯定的	一人ひとりに合わせた指導・ 支援を行います。 ● 児童生徒の特性や発達段 階に応じた適切な支援に努 めるとともに、安心・安全で質
			な回答をした 児童・生徒 の割合	の高い学校施設の整備に努 めます。	
1-5 学校・家庭・地域の連 携による教育の推進	校・家庭・地域の連	家庭の教育力の向上		自分にはよいところがあると思う児 童・生徒の割合	● こどもが家庭で基本的生活 習慣を身に付けられるように するとともに、保護者の学校 活動への参加意識を高めま す。
	目から令和6年度は4.1項目に減少している。 ◆ 北本市では令和3年度から、学校・家庭・地域が連携し、全校でコミュニティ・スクールを実施している。 ◆ 地域の歴史・文化学習やボランティア体験のほか、スポーツ活	家庭・地域との協働による 学校運営の推進			
	動等を通して、こどもの主体的な学びと地域とのつながりを深め、 教育力を高めることが求められている。 ◆ 青少年の犯罪は複雑化しており、誰もが被害者・加害者になる可能性があるため、適切な対応が必要である。	こどもの多様な体験・学習 機会の充実	地域に学習の機会と場がある児	地域住民の力を借りてこども たちの学びや体験の場を確 保し、地域と一体となった活動により青少年の健全育成	
	る可能はかめるため、趣切な対心が必安(める。	青少年健全育成の推進		童・生徒の割合	に努めます。
1-6 こどもの権利の保障		こどもの権利に関する普及・啓発 重点 こどもの意見表明・社会		子どもの権利条例を認知している 市民の割合	
	べてのこどもが幸せに暮らせる「こどもまんなか社会」の実現を目指している。 ◆ 「こどもの権利」保障への関心が高まり、保護だけでなく、意見表明や社会参加の促進が求められています。	参加の機会の確保			 すべてのこどもが幸せな生活を送れるよう、こどもの権利を保障するための取組を推進します
	◆ 北本市は令和4年に「子どもの権利条例」を施行し、令和6年には行動計画を策定して施策を計画的に推進している。 ◆「子どもの権利」や条例の認知度が低いため、普及啓発の取り	虐待・体罰・暴言等の禁止、 いじめの防止への取組		子どもの権利相談窓口を認知している市民の割合	
	◆ 1子ともの権利」や条例の認知度か低いため、普及啓発の取り 組みが必要である。	こどもの権利に関する相 談・救済			

政策 2 安心・安全で自然と共存する住みやすいまち

施策	施策を取り巻く環境変化と課題	基本事業		成果指標	施策の目指す姿 (方向性)
2-1 道路、上·下水道、		生活道路の整備充実重点			● 安全で利便性の高い都市基盤をつくるため、都市計画道路や生活道路の整備と維持
河川の整備	路整備による交通量の増加に対応するとともに、市民の安全と 利便性確保のため、生活道路や都市計画道路の整備を進め ながら、適切に維持・改修を行っていくことが必要となっている。	都市計画道路の整備促進		道路、上・下水道、河川の整備 不良により発生した人身・物損の	管理に努めるとともに、安全 で安定した水の供給や公共 下水道の整備と適切な管理
	◆ 国土強靭化の取組を通して、大規模あるいは局所的な自然 災害に対し、道路、上・下水道等の社会インフラが機能不全に	公共下水道(汚水)の整備		事故件数	により、清潔で快適な生活 環境の確保に努めます。
	陥らないように、リスクマネジメントを行うことが求められている。	雨水排水施設の整備充実			水路や河川の整備や適切な管理により、浸水対策を進めます。
2-2 防災・消防の充実	◆ 全国各地において大規模地震や大型台風、集中豪雨等の自 然災害による甚大な被害が発生していることから、防災に対す る意識の高まりや自助・共助の重要性について再認識されてい	防災減災意識の高揚			
	る。 ◆ 防災や災害発生に関する情報が市民に適切に届く仕組として、 	災害時の支援体制 の充実 重点		市民、地域、行政が連携した防災・減災体制に安心感を持っている市民の割合	● 安心・安全で災害に強いまちとなるよう、災害時に適切な支援や情報提供を行うとともない。 たい ないましょう はいましょう はいましょう マルナー アイ・マー・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン
	ICT等の技術の活用が求められている。 ◆ 災害時において地域や個人が災害に対応できるよう、地域の 防災力向上が求められている。	地域防災力の向上	>>>		に、防災施設の充実と支援 体制の整備に努めます。 ● 地域で適切な対応ができる
	◆ 北本市地域防災計画に基づき、災害応急対策や災害復旧 復興に至る一連の災害対策を進める。◆ 国土強靭化の取組として、大規模な災害等が発生しても、行	強靭な地域社会の構築			ようにするため、自主防災活動の促進や啓発に努め、消防団体制の充実を図ります。
	▼ 国工強物化の取組として、大死候な災害等が発生しても、1 政や地域社会、地域経済が機能不全に陥らずに、維持するこ とのできる対策を推進していくことが求められている。	消防力の向上			
2-3 交通・防犯・消費者対 策の強化	◆ 住宅と、日常生活に必要な公共施設、商業施設及び医療機 関等とをつなぐ機能として、鉄道や路線バス等の公共交通の活 用策を充実させる必要がある。	市内公共交通の確保重点		日常生活の中で公共交通が便	● 誰もが安心・安全で住みや
	◆ 高齢化の進展や高齢者の免許返納の広がり等に伴い、安心して市内を移動できる交通環境の充実が一層求められている。◆ 自動車の安全装置技術の発達・普及等に伴い、本市の交通	鉄道輸送力の活用		利であると思う市民の割合	すいまちとなるよう、交通弱 者の移動手段の確保や鉄 道の利便性の向上をはじめと
	事故の発生件数及び死傷者数は、平成28年の207件、 239人から、令和6年には134件、151人と大きく減少したが、 コロナ禍を経て社会経済活動が再び活発になる中で、近年は 増加傾向にある。	交通安全・防犯意識の高揚	>>	人口千人当たりの交通事故件 数	した交通環境の充実に努めるとともに、交通安全の確保を推進します。 ● 犯罪を未然に防ぐ意識を高
	まで減少したが、近年は再び増加傾向にある。 ◆ 安心・安全なまちづくりのためには、犯罪を起こさせない環境づく	交通安全施設・防犯環境の 整備充実			める活動や防犯施設の充実 に努めます。 ● 消費者教育や啓発に努める
	りが重要であり、地域において自主防犯組織を組織する等、防犯に対する意識を高め、犯罪の未然防止を図る必要がある。 ◆特殊詐欺は手口の巧妙化や多様化がみられ、現金やキャッ	安全な消費生活の確保		人口千人当たりの犯罪件数	とともに、トラブルに遭ったとき の解決への支援体制の強化 を図ります。

政策 2 安心・安全で自然と共存する住みやすいまち

以来と、女心・女主に自然と大行する任めですいよう						
施策	施策を取り巻く環境変化と課題	基本事業		成果指標	施策の目指す姿 (方向性)	
2-4 豊かな住環境の整備	 ↓ 北本市都市計画マスタープランでは豊富な自然環境や大宮台地の良好な地盤を生かした災害に強い住宅地の形成や、自然環境の整備・保全・活用に取り組でいくこととしている。 ↓ 地区計画制度や開発指導要綱等により、公共施設だけでなく、民間の開発においても住環境や景観の形成への配慮・指導が 	良好な住環境及び景観の誘導				
	必要である。 ◆ 高齢化の進展等に伴い空き家が増加していることから、リフォームや建替えにより若者の移住・定住の受け皿とする等、有効活用が求められている。	公園の整備充実と緑地の 保全・活用 重点	11	安全で安らげる空間・住環境とな	安全で安らげるまちとするため、 良好な住環境の形成、公園 や緑地の整備と適切な管理、 環境負荷の少ない住宅建	
	◆ 都市公園面積は令和6年に69.5haであり、市域に占める割合は近隣市に比べ高い状況であるが、徐々に市街地における雑木林や農地が減少しているため、自然の景観や環境への配慮が必要となる。	安全で環境負荷の少ない 住宅への支援		るような土地利用や開発等がなされていると思う市民の割合	設を推進するとともに、空き 家対策や若い世代の希望に 合った住環境を整備・提供 するなど、多様な住宅ニーズ	
	◆ 再生可能エネルギーの導入等による環境負荷の少ない住まい づくりが望まれているほか、災害に強いまちづくりにより安心して 暮らせるよう、建築物の耐震化を図る必要がある。	土地区画整理事業の推進			に合わせた支援等に努めます。	
	◆ 市街地形成推進ゾーンにおいては、久保特定土地区画整理 事業及び関連する基盤整備を重点的に進めていく必要がある。	重点				
2-5 環境に優しいまち づくりの推進	◆ 身近に存在する豊かな自然は、大切な財産として後世に残す 必要がある。また、豊かな自然を象徴するヘイケボタルやカタクリ、 森林セラピー等は、来訪のきっかけとなり、交流人口や関係人 口の創出につながる。	自然環境の保全・活用 重点		温室効果ガスの総排出量(市全体)	● 自然と共存するまちの実現に 向けて、緑豊かな自然との共 生や生物多様性の保全を進	
	◆ 上尾道路の整備にあたっては。周辺に広がる自然環境との調和を図ることが重要である。◆ 「北本市ゼロカーボンシティ宣言」を令和4年1月に表明した。	脱炭素社会・循環型社会 に向けた取組の推進	>>>		めるとともに、カーボンニュート ラルの実現に向けた省エネや 再エネ利用の推進、4R(リ フューズ・リデュース・リユース・	
	◆ 令和3年9月に、本市、鴻巣市、吉見町の2市1町で、「新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書」を締結し、 今後、ごみの安全かつ安定的な処理、適切な環境保全やエネルギーの有効利用に配慮した施設の整備が求められている。	廃棄物の適正な処理			リサイクル)によるごみの減量・循環型社会の実現を図ります。 ● 発生したごみの適切な処理や、合併処理浄化槽の設置促進により、環境汚染の防止に努めます。	
	◆ 今後も4 Rの推進によるごみの減量を図っていく。◆ 水質汚濁や悪臭は、環境基本法に定められる公害であり、快適な生活環境の維持に向け、引き続き防止に努めていく。	環境衛生の推進				
2-6 バランスのある土地利 用の推進	◆ 北本市都市計画マスタープランでは、徒歩圏に日常の買い物ができる店舗等を誘導するとともに、公共交通の利便性の高い	優良農地の保全	N		● 道路による交通アクセスの優 位性を生かした土地利用を 進めるとともに、農地の生産	
/门0万年	都市形成を行うこととしている。 ◆ 優良農地を保全し農地の生産性を維持・向上する必要がある。	商業・業務地等の整備		自然環境と生活環境の調和のと	性を維持するため、優良農 地の保全に努めます。	
	◆ 北本駅周辺の商業地域の充実を求める声が多く、更なる活性 化が求められていることから、空き店舗等を有効活用する等、 生活機能の強化や中心市街地の活性化に取り組んでいく。	沿道サービス施設の誘導		れたまちづくりができていると思う市民の割合	● 自然環境と生活環境の調和 の取れた計画的な土地利用 を推進するとともに、久保土 地区画整理事業及び当該	
	◆ 圏央道や一般国道17号上尾道路の事業化に伴い、複合 的開発ゾーンや沿道サービスゾーンにおいて、広域的な視点に 立った活用方法を検討する必要がある。	住宅供給の促進			地区囲産理事業及び当該 事業に関連する基盤整備を 重点的に進め、生活環境の	

向上を図ります。

政策3 健康でいきいきと暮らせるまち

施策	施策を取り巻く環境変化と課題	基本事業		成果指標	施策の目指す姿 (方向性)
3-1 保健・医療の充実	 ◆ 令和5年の65歳健康寿命は、男性18.74年、女性21.23年と、県内でも高い水準となっている。平均寿命とともに、引き続き健康寿命の延伸が求められている。また、市民一人ひとりが質の高い社会生活を営むためには、こころとからだの健康を維持することが重要である。 ◆ 令和5年度における市内の死因別死亡数は、悪性新生物(がん)が222人と最も多く、全体の24.2%を占めているほか、次いで心疾患(高血圧性除く)による死亡者数が多く、生活習慣病の予防が必要である。 ◆ 医師の偏在が進む中、人口10万人当たり一般病院数・一般病床数、同診療所数、同医師数は、近隣市と比較して高い水準にある。 ◆ 地域医療の中核病院である北里大学メディカルセンターと多くの医療機関が立地している強みを生かし、病診連携の強化を図っていくことが重要である。 ◆ 新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、各種感染症に対して、基本的な予防方法の普及に努める必要がある。 ◆ 高齢化や医療技術の高度化により、国民健康保険制度や後 	こころとからだの健康づくりの 推進 重点			
		疾病の予防・早期発見		65歳健康寿命(男性·女性)	● 健康寿命を延ばし健康な生活を送るため、健康づくり事業の拡充や疾病予防・早期
		地域医療の充実			発見により早期治療へつなげられる環境の整備を進めます。 ● 適切な医療を受けることができる環境を表えるため、「かかりない場合」と
		感染症予防・重症化防止 対策の強化		かかりつけ医がいる人の割合	りつけ医」等を持つことなどの 普及啓発活動に取り組みます。 ● 社会保障制度の充実や啓 発に努めるとともに、国民健 康保険制度や後期高齢者 医療制度では適正な負担に よる安定した運営を図ります。
		国民健康保険制度の適正な運営			
	期高齢者医療制度において、一人当たり医療費は増加傾向にある。今後、長期的に健全な制度運営を行っていくために、 医療費適正化や収納率の向上を図ることが重要となる。	後期高齢者医療制度の適 正な運営			
3-2 高齢者福祉の充実	◆ 高齢者の孤立を防ぐためにも、生涯学習活動やボランティア活動等の社会参加を通した「人と人とが関わり合う機会」を増やすことが重要となる。こうした活動は、心の豊かさや生きがいの獲得、健康増進にもつながるものであるため、その機会の創出が	生きがいと社会参加の促進		自立している高齢者の割合	 高齢者の就労や地域活動、 ボランティア活動等の社会参加の場を拡充します。 高齢者が自立した日常生活
	求められている。 ◆ 団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年(令和22年)を見据え、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に行う体制(地域包括ケアシステム)が整っていることが引	介護予防・日常生活支援 総合事業の推進 重点			
き続き重要となる。 ◆ 65歳以上の要支援・要介護認定率は、全国及び埼玉県の平均値を下回る水準にあるものの、令和2年度での14.3%に対し、令和6年度では16.1%と上昇傾向にあるため、引き続き、介護予防に取り組むとともに、介護ニーズに対応したサービス提供体制を整備していく必要がある。 ◆ 85歳以上人口が増加するなか、認知症高齢者の人数は今後増加していくことが見込まれ、地域で安心して暮らせる体制の整備が必要である。	包括的支援事業の推進			を営むことができるよう、適切 なサービスを提供するとともに、 地域で支援する体制を整備 します。	
	ス提供体制を整備していく必要がある。 ◆ 85歳以上人口が増加するなか、認知症高齢者の人数は今後増加していくことが見込まれ、地域で安心して暮らせる体制	介護保険サービス提供基 盤の整備促進		社会参加している高齢者の割合	高齢者が安心して暮らせるよう各種の生活支援体制の整備や介護保険制度の適正な運営を図ります。
	◆ 高齢化が進行する中、持続可能な介護保険制度の運営を	介護保険制度の適正な運営			15.

政策3 健康でいきいきと暮らせるまち

	象でいこいにし合うにもなり				
施策	施策を取り巻く環境変化と課題	基本事業		成果指標	施策の目指す姿 (方向性)
3-3 地域福祉の充実	◆ 社会構造が変化し地域住民が抱える課題がより複雑化・複合 化する中、行政と地域との連携により地域住民等が支え合い、 一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていくことのでき る「地域共生社会の実現」が求められている。		困ったときに相談先がある市民の	● 誰もが住み慣れた家庭や地 域の中でその人らしい安心し	
	◆ 専門的な福祉人材を確保するとともに、自立を支援するボランティアやNPO団体等を育成し、地域における福祉課題の発見・対応へ向けた連携体制を強化する必要がある。	重層的支援体制の整備 重点	11	割合	た生活を送れるよう、地域での助け合いの仕組みづくりや担い手の育成を進めるととも
	◆ 地域のつながりが希薄化している中で、ひとり暮らしの高齢者やひとり親家庭のこども等が孤立しないよう、相談できる場所や相手を身近に確保する等、地域での支え合いや見守り体制の構築が重要である。	多様な交流・見守り活動 の推進		福祉活動に参加したことがある市	に、分野を問わずに誰でも日常生活で困っていることを相談でき、支援につながれる体制を整えます。
	★ 人権を尊重する地域社会に向けて、差別や偏見、虐待の防止対策と、権利擁護制度の普及に取り組むことが求められています。	生活困窮者への支援施策の適切な執行		民の割合	● 人と人とがつながり交流する 機会づくりを行います。
3-4 障がい者福祉の充実	◆ 障害者権利条約の理念に基づき、差別の解消や雇用促進等のための法令が整備されている。◆ 身体障害者手帳所持者数は減少傾向、療育手帳所持者数	自立支援の推進		障害福祉サービス利用決定者の サービス利用率	● 障がいのある人等が必要とする障害福祉サービスやその他
	は微増傾向、精神障害者保健福祉手帳所持者数は大幅な 増加傾向となっている。 ◆ 障がい者の家族の高齢化が進み、「親なき後」の生活を見据え た支援の充実が求められています。	地域生活支援事業の充実	>>	就労を希望し、実際に就労して いる障がい者の割合	の支援を受けつつ、その自立 と社会参加の実現を図ってい くことを基本として、障害福祉 サービス等の提供体制を確
	 ◆ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律では、障がいを理由とする不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めている。 ◆ 障がいのある人の就労ニーズの高まりから、障がいのある人の意 	障がい者の就労・社会参加 支援 重点			保するとともに、障害福祉 サービス事業所の運営を支 援します。 ● 就労を希望する障がいのある 人が、働く場や機会を得られ るよう支援します。
	欲や能力等ひとり一人の状況に合わせた就労支援が求められている。	XJX =			
3-5 生涯学習・スポーツ活 動の推進	◆ 若者等を含めたあらゆる人が参加しやすい学習環境を積極的 に提供し、学習意欲を高めていくことが必要である。また、知識 や技能を持つ人が、それらを生かせる環境をつくっていくことが重 要である。	学習機会の充実		生涯にわたって学習に取り組んで	● 市民が生涯学習やスポーツ
	◆ 多様化する生涯学習ニーズに対し、民間団体と連携して学習機会を充実していくことが重要である。◆ オンライン講座等の新しいスタイルの学習方法の普及に伴い、	スポーツ機会の充実	>>>	いる市民の割合	など各種の活動に取り組める よう、多様な機会を提供する とともに、活動の場づくり・機 会づくりや施設の適切な管理
	デジタルデバイドの解消が課題となっている。 ◆ 気軽にスポーツに親しめるよう、より身近な「地域スポーツ教室」 等の充実とこどもや障がい者、高齢者を対象としたスポーツ事業の展開が必要である。	芸術・文化事業の推進			を行います。 世代を問わず各種活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、活動を通して市民がつながる機会の創出を図ります。
	◆ 公民館等の各施設は、地域の学習拠点として、社会・地域課題への対応等について学習機会を企画・提供することのほか、利用促進を目的に、土日や夜間にも参加可能な講座を充実させる必要がある。	生涯学習施設・スポーツ施設の適切な管理と利用促進		週1回以上のスポーツ実施率	

政策4 活力あふれるまち

施策	施策を取り巻く環境変化と課題	基本事業		成果指標	施策の目指す姿 (方向性)
4-1 シティプロモーションの推 進	り、特に、若年女性の減少が続くと、出生数にも影響を与え、 シティプロモーションの推り、特に、若年女性の減少が続くと、出生数にも影響を与え、	まちの魅力の効果的な発信		25歳から39歳までの社会増減	まちの魅力を創出し、市内 外に向けた情報発信・プロ
		地域資源を活用したまち の魅力創出 重点 ふるさと納税を活用した 地域活性化	>>>	25歳から39歳までのm G A P	モーションを推進します。 ● 市民のまちへの愛着を醸成し定住促進を図るとともに、交流人口・関係人口の獲得や移住促進を図ります。
4-2 地域産業の推進	◆ 人口減少による労働力不足や市場縮小が懸念される中、地域の農産物や特産品等の市内外へのプロモーション等を通して、本市のブランド・個性を高めることにより、まちの価値や豊かさを創造していくことを目指している。	付加価値の高い地域産業 の推進 <u>重点</u>		就業者一人当たりの市内純生産	持続可能な経営に向けて、 担い手の育成や6次産業
	◆ 市内には小規模な農家が多く、農家総数、農業就業者数、 経営耕地面積のいずれも減少傾向にあるが、品質の高さに定 評がある野菜をはじめ農業の産出額は近年増加傾向にある。	高さに定づくり			化等による付加価値の高い 地域産業の推進に努めます。 ● 関連団体と連携し、商店の 魅力向上や市内購買率の
	◆ 地域資源を活用し、多様な連携のもと新しい価値を生み出すことで市場拡大を図るとともに、生産性の向上や働き方改革の推進、事業承継支援等に取り組んでいく必要がある。	持続可能な経営の支援			向上を図ります。 ● 事業者が安定的に経営でき
	 ◆ 商店会の活動が衰退しないよう、関連団体と連携し、市内商業を活性化する必要がある。 ◆ イベント等を通じて、まちの魅力を広くPRし、来訪者を増やするとで、本市に関わるきっかけを創出することが重要である。 	企業誘致の推進			るよう支援するとともに、企業 との関係確保に努めることで、 企業誘致を推進します。 ● 地域にある様々な資源を活
	◆ 企業誘致については、市街化区域のほか、市街化調整区域 や農地を含め、法的な土地利用規制に係る関係機関との事 務調整を進め、受け皿となる産業用地の創出に取り組む必要 がある。	観光の振興		観光入込客数	用して観光の振興に努め、 市内経済の活性化につなげます。
4-3 就労対策の充実	◆ コロナ禍を経て、就労における環境変化として、DXの進展やテレワークの普及などによる働き方の多様化が生じており、そうした変化に応じた労働環境の整備や職業能力開発の支援が求められている。	労働環境改善の促進			● 労働環境改善の促進や職 業能力開発の支援を通し、 安心していきいきと働ける環
	◆ 「働き方改革」を通して、多様な働き方を選択できる社会を実現することにより、働く人がよりよい将来の展望を持てるようにするとともに、人手不足の解消を図っていくことが求められている。◆ 生産年齢人口が減少し、担い手不足が進む中、職住近接の	職業能力開発の支援	>>>	市内失業率	境づくりを推進します。 ● 若者や女性等を含む市民を対象に、地域の雇用に関する情報提供や就労の促進に
	状況を生み出し人口流出を抑制するため、地域での就労を促進することが必要である。 ◆ 多様化する就労支援のニーズに応えるため、利用者のニーズに合わせたきめ細かな支援が求められている。	雇用・就労対策の推進			つながる各種支援の充実を 図り、職住近接の環境づくり を推進します。

政策4 活力あふれるまち

施策	施策を取り巻く環境変化と課題	基本事業	成果指標	施策の目指す姿 (方向性)
4-4 文化財の保存・活用	◆ 遺跡や古文書、石造物、保存樹木、郷土芸能等の文化財は、 北本の歴史や自然の魅力を語る貴重な資源である。様々な 文化財について調査・研究・保存に努めるとともに、重要遺跡 については内容確認調査や報告書の発行等により公開を図る	文化財の調査・研究		
	必要がある。 ◆ 令和6年10月11日にデーノタメ遺跡が国指定史跡に指定された。この遺跡については、よりよい保存・活用を目指すための計画を策定するとともに、公有地化を図り、史跡公園として整	文化財の保存 重点		貴重な文化財の調査・研究・保存を進めるとともに、魅力ある文化財を活用して地域の歴史や自然、文化を学
	備していく必要がある。 ◆ 文化財の保護や伝統文化の継承に係る様々な体験や活動、 交流、講座等を通して、地域への愛着や誇りを醸成していくこと が重要である。また、文化財について、教育や観光等、様々な 分野において積極的に活用していくことが求められている。	文化財の普及・啓発	市内文化財等の市民の認知割合	ぶことができる環境を整備します。 ● 郷土芸能の後継者育成や 伝承活動等への支援を通じ、
	 ◆ 郷土芸能の後継者不足は、各団体の共通の課題となっている。 後継者育成、伝承活動の支援等を通じ、郷土芸能の継承に 取り組む必要がある。 ◆ 文化財が適切に保存されるよう、関係機関と連携していくことが 重要である。 	伝統文化の継承		郷土芸能の継承に努めます。

政策 5 みんなが参加し育てるまち

施策	施策を取り巻く環境変化と課題	基本事業		成果指標	施策の目指す姿 (方向性)
5-1 平和と人権の尊重	◆ 本施策は、国が「持続可能な開発目標(SDGs)実施方針」において設定した8つの優先課題のうち2つ(「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」及び「平和と安全・安心社会の実現」)が含まれ、また、「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念とも密接に関わる重要な分野である。	平和啓発の推進		平和活動の推進に満足している 市民の割合	関係機関や団体等と連携し、 平和や人権を守るための啓
	 軟後80年近くが経過した現在、悲惨な戦争を直接体験した人から話を聴ける機会は減少していることから、平和の尊さを次代へ確実に引き継いでいくことが必要である。 同和問題をはじめ、女性、こども、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等、多様化する社会生活を背景とした人権問題が存在しているため、人権教育及び啓発活動を推進する必要 	人権意識の高揚	>>		発活動や学習の機会を充実すること等により、市民の平和や人権意識の向上を図ります。 ■ 男女が社会の対等な構成員として、性別に関係なくその個性と能力を発揮できるよ
	がある。 男女の人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる 男女共同参画社会の実現へ向けて、女性の職業分野への参 画、仕事と家庭の両立、地域活動への主体的な参画を通して、 豊かで活力あるまちづくりを行うとともに、女性に対するあらゆる 暴力を根絶することが重要な課題となっている。 	男女共同参画の推進		人権が尊重されているまちだと思う市民の割合	の個性と能力を光揮できるような地域社会の形成に努めます。
5-2 暮らしを支える地域活 動の支援	 ◆ 地域での活動に大きな役割を果たしている自治会は重要性の高いものである一方、人口減少や高齢化により組織の運営が困難となってきているため、組織を維持し、活性化する具体的な方策の展開が必要である。 ◆ 令和6年度まちづくり市民アンケートでは、自治会等の市民活動に参加していない方の理由として「時間に余裕がないため」が 	地域活動の推進		地域活動に参加している市民の 割合	● 地域の暮らしを支える地域 活動の推進に向けて、地域 活動団体の重要性に対する 市民の理解を高め、地域活動への参加の啓発に努めると ともに、自治会やコミュニティ 活動の維持及び自立性の確
	37.5%と最も高くなっています。共働き世帯の増加、年金支 給開始年齢延長による定年延長といった環境の変化が生じて いる中で、活動のあり方についても検討が必要である。 ◆ 市と自治会等の市民団体が、それぞれの立場や位置付け等を 踏まえた役割分担を行い、自立性の確保に配慮することが重	地域活動拠点の確保	>>		
	要である。 ◆ 地域活動の拠点施設となるよう、自治会集会施設の新規整備や老朽化した施設の修繕、建替え等、施設の整備や維持管理が必要である。 ◆ 本市在住の外国人の人口は近年顕著に増加しており、円滑な地域活動を維持していけるよう、地域社会における多文化共生が求められている。	多文化共生の推進		国際交流・異文化交流を経験した市民の割合	保を支援します。 ● 異なる国籍や文化をもつ市 民同士の共生を推進します。

政策 5 みんなが参加し育てるまち

施策	施策を取り巻く環境変化と課題	基本事業		成果指標	施策の目指す姿 (方向性)
5-3 市民参画と協働の 充実 ・ 市民参画手続は市政運営における重要なプロセスであり、着実に実施していくことが必要である一方、市民の関心や参画意識が十分高いとは言えないことから、意識醸成を図っていく必要がある。 ・ 地域の現状を把握し、地域の求めるニーズに適切に対応するため、市民と市との協働による取組が求められている。協働による取組をさらに推進するため、市民の活発な活動を支援すると	市民参画の推進		市民参画手続きに参画した人数		
	る取組をさらに推進するため、市民の活発な活動を支援するとともに、市からオープンデータや地域課題の提示を積極的に行い、地域における課題解決に向けて取り組む必要がある。 ◆ 行政が市民公益活動団体を効果的に支援し各団体の自立性を高めることは、単に各団体の個別の活動を応援するのみにとどまらず、協働事業の相手方となる市民を育成することにもつながる。こうした視点から、「北本市協働推進条例」に基づく協働事業提案の前提となる協働パートナーの登録数の向上等、	協働の推進	>>>		 市民参画を推進するため、市民関係団体等との連携を図り、若者から高齢者まで誰もが参画しやすい環境づくりに努めます。 地域の現状やニーズを把握し、地域の力を活かして市民との協働のまちづくりを進めます。
関事実定業の制度となる励働が、「トラーの登録扱の同工等、まちづくりの担い手の裾野を広げる取組が必要である。 ◆ 市民公益活動の推進に向けて、活動の担い手や専門的な知識・技術を持っている人材の不足、活動資金や活動場所の確保等を課題としており、より効果的な情報発信や市民団体・企業との連携を行う必要がある。市民の自主性を損なわないように留意しつつ、各課題の状況改善につなげられるよう同計画に掲げた推進施策を着実に実行していくことが重要である。	市民公益活動の推進		協働により実施した事業の件数		

政策 6 健全で開かれたまち

					施策の目指す姿
施策	施策を取り巻く環境変化と課題	基本事業		成果指標	ル東の日指9安 (方向性)
6-1 市民との情報共有	- Tも関心がある」と「関心がある」の合計が、平成26年度の 71.5%から63.7%に低下しており、特に年齢別では18~29 歳で41.1%と低くなっている。 ◆ 市の情報入手方法については、同調査において、広報きたもと が90.0%と最も高く、次いで市ホームページが28.6%となって	情報公開の推進		必要としている市政情報を取得 できている市民の割合	 ● 市政への市民参加の促進と 行政の透明性の確保のため、 ICT の活用等による情報公 開を進めます。 ● 広報紙やSNS 等を活用し、 誰もがいつでも必要な情報に アクセスできるよう努めるととも
	いるほか、SNSの割合も上昇し、7.9%となっており、市民の関心や情報の入手方法等の変化を勘案し、多様な媒体を選択しながら効果的な広報を行うことが求められている。 ◆ 市ホームページやSNSを活用した情報発信等、ICTを活用した情報発信と行政の透明性の確保を図っている。 ◆ 本市の広報紙「広報きたもと」については、社会的に高い評価	広報活動の充実	>>		
	を獲得しており、今後、市内外へまちの魅力を発信する取組が 一層求められている。				に、市民にわかりやすい情報 発信を図ります。
	 ◆ 外国人に対応した多言語化や障がいのある人への合理的配慮等、誰にとってもわかりやすい情報の提供・発信が求められている。 ◆ 市政への市民の意見の反映については、同調査において、「満足している」または「やや満足している」割合は11.9%と低調であり、幅広く市民から意見・要望等を聴き、市政に反映させることが求められている。 	広聴活動の充実		市民の声を聴く機会に満足して いない市民の割合	● 市民の意見を聴く市政を推 進します。
6-2 適正な事務の執行		行政情報の適切な管理		監査による指摘事項等の措置率	● 行政事務の信頼を確保する ため、法令等に基づく適正な 事務執行を行うとともに、庁
	サービスの効率化やコスト縮減を進めていく一方で、公契約の	適正で公正な契約の執行	>>>		内ネットワークのセキュリティ対 策を実施し、行政情報を適 切に管理します。 ● 公共サービスの効率化やコス
	適正化や公共サービスの質の確保・向上も図っていくことが求められている。 ◆ 選挙の投票率は低下傾向にあり、とりわけ若年層において、低い水準にとどまっている。市民の意思が正しく政治に反映されるよう。投票率の向上を日指す取組が求められている。	適正な会計処理		事務処理に起因した職員の処分	ト縮減が一層求められる中で、適正で公正な契約事務の執行や適正な会計処理に 努めます。
	よう、投票率の向上を目指す取組が求められている。	適正な選挙事務の執行		件数	公平・公正に選挙事務を執 行するとともに、若年層の投 票率の向上を図ります。

政策 6 健全で開かれたまち

施策	施策を取り巻く環境変化と課題	基本事業		成果指標	施策の目指す姿 (方向性)
6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進 ◆ 多くの市民の参画により制定された北本市自治基本条例の規定により、効果的かつ効率的な市政運営を行うため、行政評価の結果を反映した市政運営を行うことが求められています。 ◆ 第六次北本市総合振興計画前期基本計画を着実に推進するに当たっては、指標による進捗を管理しながらPDCAマネ		成果志向に基づく行政経 営の推進			
	人材育成の推進と適正な 人事管理		実質公債費比率		
	ジメントサイクルを運用していくことが重要です。 ◆ 限られた人員で最大限の成果を挙げるためには、職員一人ひとりが自律性を高め、能力を発揮できるよう、効果的な人材育	健全な財政運営・重点		将来負担比率	 PDCAマネジメントサイク ルに基づき、効果的・効率的 に事務事業を実施することで、
	成と適正な人事管理により、組織力の向上を図ることが求められている。 ◆ 生産年齢人口の減少等に伴い、歳入の減少が見込まれるため、公共施設の適正配置やデジタル技術の活用等の取組によ	歳入の確保	>>	将米貝担比率	質の高い行政運営を推進するとともに、事務事業に必要な財源を確保することで健全な財政運営を推進します。
	り持続可能な行財政運営を図る必要がある。 ◆ 令和2年度に国が策定した「自治体DX推進計画」(令和6年改定)では、地方公共団体が担う行政サービスについて、	公共施設マネジメントの 推進 重点		八十七元/11 广 工 14 0 判10公元	公共施設の適正配置やデジタル技術の活用により、持続可能な行財政運営を推進し
	デジタル技術やデータ等を活用して住民の利便性を向上させる とともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更 なる向上につなげていくことが求められている。	自治体DXの推進 重点		公共施設延床面積の削除率	ます。
◆ 他の地方公共団体や民間企業等とのパートナーシップにより、 地域の価値を高め、より豊かな市民生活につながる行政運営 を図る必要がある。	広域行政及び多様な主体 との連携の推進		オンライン手続が可能な手続きの 件数		